

(特別管理)産業廃棄物処理業 許可申請書関係様式集

(令和7年4月)

青森市 環境部 廃棄物・リサイクル課

目 次

○ 申請書・別紙様式

産業廃棄物収集運搬業許可申請書（様式第六号）	2
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書（様式第十二号）	5
収集運搬業（第1面～第10面）（様式第六号の二）	8
役員・従業員名簿（産第14号様式）	18
産業廃棄物処分業許可申請書（様式第八号）	19
特別管理産業廃棄物処分業許可申請書（様式第十四号）	22
処分業（第1面～第10面）（産第15号様式）	25
役員・従業員名簿（産第14号様式）	35
産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書（様式第十号）	36
特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書（様式第十六号）	39

○ その他様式

産業廃棄物処理業廃止・変更届出書（様式第十一号）	42
特別管理産業廃棄物処理業廃止・変更届出書（様式第十七号）	43
優良基準適合認定申請書（産第10号様式）	44
誓約書（産第11号様式）	45
廃棄物処理業に係る欠格要件該当届出書（市規則様式第46号）	46
許可証等再交付申請書（市規則様式第48号）	48

産業廃棄物収集運搬業許可申請書	
青森市長	様
年 月 日 申請者 住 所 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号
	事業場 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※事務処理欄	

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
	役職名・呼称	住 所
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
	役職名・呼 称	住 所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

備考

- ※欄は記載しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書 年 月 日 青森市長 様 申請者 住 所 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号
	事業場 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※事 務 処 理 欄	

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

既に処理業の許可（他都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者が
あるとき）

[illegible]

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

[illegible]

備考

- 1 ※欄は記載しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の 種 類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名 称 及 び 所 在 地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(第2面)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地					
駐車場の所在地		※ 付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称		用 途	容 量	備 考	

(3) 積替施設又は保管施設の概要

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図を添付すること。

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画(車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。)

従業員数内訳

年 月 日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で 準用する第4条の6 に規定する使用人	相談役、顧問 等申請者の登 記外の役員	事 務 員	運 転 手	作 業 員	そ の 他	合 計
人	人	人	人	人	人	人	人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(第6面)

運搬車両の写真

自動車登録番号又は 車両番号			
前 面 写 真	写真の方向等について図示するのが望ましい。 注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。		
	側 面 写 真	注意事項 ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・名称等の車体の表示が確認できること 既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が 表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。	
			撮影

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用 途			
注意事項 ・ 容器の全体が写るように撮影すること。					
			<table border="1"><tr><td>撮影</td><td>年 月 日</td></tr></table>	撮影	年 月 日
撮影	年 月 日				

運搬容器等の名称		用 途			
注意事項 ・ 容器の全体が写るように撮影すること。					
			<table border="1"><tr><td>撮影</td><td>年 月 日</td></tr></table>	撮影	年 月 日
撮影	年 月 日				

(第8面)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳		金 額 (千円)
事業の開始に要する 資 金 の 総 額		
	土 地	
	事 務 所	
	収集運搬車両	
	積替保管施設	
調 達 方 法	自 己 資 金	
	借 入 金	
	(借入先名)	
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること。		

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
			年 月 日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売 掛 金			
受取手形			
土 地			
建 物			
備 品			
車 両			
そ の 他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未 払 金			
預 り 金			
前 受 金			
買 掛 金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			

(第10面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

青森市長 様

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物処分業許可申請書	
青森市長	年 月 日 様
申請者 住 所 氏 名 （法人にあっては名称及び代表者の氏名） 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号
	事業場 電話番号
事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）	
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称	住 所		
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称	住 所		
役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
役員（申請者が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所
	役職名・呼 称		

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者が
あるとき）

[illegible]

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

[illegible]

備考

- 1 ※欄は記載しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

特別管理産業廃棄物処分業許可申請書	
青森市長	年 月 日 様
申請者 住 所 氏 名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）	
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号
	事業場 電話番号
事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）	
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	
申請者（個人である場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称	住 所		
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称	住 所		
役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
役員（申請者が法人である場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者が
あるとき）

[illegible]

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

[illegible]

備考

- 1 ※欄は記載しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の 種 類	処分量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名 称 及 び 所 在 地	処分方法	処分先の名称及び所在地
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

備考 取扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(第2面)

3. 中間処理施設の概要	
処理施設の種類	(許可施設の場合、許可年月日及び許可番号を併記)
設置場所	
設置年月日	
処理能力	
廃棄物の種類	
処理施設の処理方式及び設備の概要	
環境保全設備の概要	

4. 最終処分場の概要	
最終処分場の種類及び名称	(許可施設の場合、許可年月日及び許可番号を併記)
設置場所	
設置年月日	
最終処分場の規模等	
埋立対象廃棄物の種類	
構造及び設備の概要	
放流水の水質等	
その他環境保全対策	

5. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

従業員数内訳

年 月 日現在

申請者又は 申請者の登 記上の役員	政令第6条の10で 準用する第4条の6 に規定する使用人	相談役、顧問 等申請者の登 記外の役員	事 務 員	運 転 手	作 業 員	そ の 他	合 計
人	人	人	人	人	人	人	人

6. 環境保全措置の概要

(1) 中間処理施設において講ずる措置

(2) 保管施設において講ずる措置

(3) 最終処分場において講ずる措置

(第6面)
重機等の写真

重機等名称又は型番			
写 真			
		撮影	年 月 日
写 真			
		撮影	年 月 日

(第7面)

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類		
処分後の産業廃棄物の種類		
発生量 (t/月又はm ³ /月)		
処 理 方 法	自己処理	(処分場所)
	委託処理	(処分業者名)
		(所在地)
	埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却 中間処理、売却の場合は具体的な方法	
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。		

(第8面)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する 資金の総額		
	土 地	
	事 務 所	
	収集運搬車両	
	処 理 施 設	
調 達 方 法	自 己 資 金	
	借 入 金	
	(借入先名)	
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること。		

(第9面)

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
			年 月 日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売 掛 金			
受取手形			
土 地			
建 物			
備 品			
車 両			
そ の 他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未 払 金			
預 り 金			
前 受 金			
買 掛 金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

青森市長 様

申請者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

産第14号様式

[illegible]

※ 役員及び従業員の氏名、住所、生年月日、職名等を記載すること。講習会修了者については 備考欄にその旨を記載すること。

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	
青森市長	年 月 日 様
申請者 住 所 氏 名 （法人にあっては名称及び代表者の氏名） 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、 産業廃棄物収集運搬業 の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申 産業廃棄物処分業 請します。	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分する方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の 種類、数量、設置場所、設置年月 日、処理能力、許可年月日及び許可 番号（産業廃棄物処理施設の設置 の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の 処理方式、構造及び設備の概要	
※事務処理欄	

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

申請者（個人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住	所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住	所
役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役職名・呼 称	住	所
役員（申請者が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役職名・呼 称	住	所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

備考

- ※欄は記載しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	
青森市長	様
年 月 日 申請者 住所 氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の規定により、 特別管理産業廃棄物収集運搬業 の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を 特別管理産業廃棄物処分量 添えて申請します。	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分量の区分	
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分量にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）	
変更の内容	
変更理由	
変更に係る事業の用に供する施設の 種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	
変更に係る事業の用に供する施設の 処理方式、構造及び設備の概要	
※事務処理欄	

(第2面)

申請者（個人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住	所
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
		住	所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名 称		住	所
役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役職名・呼 称	住	所
役員（申請者が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役職名・呼 称	住	所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

備考

- ※欄は記載しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第十一号(第十条の十関係)

産業廃棄物処理業 廃止 届出書 変更		
青森市長		様
		年 月 日
届出者		
住 所		
氏 名		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号		
年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の 事項について 廃止 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用 変更 する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変 更した事項の内容 (規則第10条の10第1 項第2号に掲げる事 項を除く。)		
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている 者の変更		
(ふりがな) 名 称		住 所
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役 職 名 ・ 呼 称	本 籍 住 所
廃止又は変更の理由		
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日（法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の 規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日）以内に提出すること。		
2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と 記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

(日本産業規格 A列4番)

様式第十七号(第十条の二十三関係)

特別管理産業廃棄物処理業

廃止
変更

届出書

青森市長

様

年 月 日

届出者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

年 月 日付け第

号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る

以下の事項について

廃止
変更

したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項

において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は 変更した事項の内 容（規則第10条の 23第1項第2号に掲 げる事項を除く。）		

変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)

(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

(ふりがな) 名 称	住 所

(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役 職 名 ・ 呼 称	住 所

廃止又は変更の理由

備考

1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内（法人で規則第10条の23第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日）に提出すること。

2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

優良基準適合認定申請書 年 月 日 青森市長 様 申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (特別管理) 産業廃棄物処理業の更新許可申請に際し、廃棄物処理及び清掃に関する 法律施行規則 第 9 条 の 3 第 10 条 の 12 の 2 第 10 条 の 4 の 2 第 10 条 の 16 の 2 に定める優良基準に適合する旨の認定を受けたい ので、関係書類を添えて申請します。	
許 可 申 請 の 内 容	業 更新許可申請
許 可 番 号	第 1 0 8 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 号
許 可 の 有 効 期 間	年 月 日 から 年 月 日
情 報 を 公 開 し て い る ホームページアドレス	
添 付 書 類	1 遵法性に係る基準に適合することを誓約する書面 2 事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類 3 環境配慮の取組に係る基準に適合することを証する書類 4 電子マニフェストに係る基準に適合することを証する書類 5 財務体質の健全性に係る基準に適合していることを証する書類
※ 事 務 処 理 欄	

誓 約 書

青森市長 様

元号 年 月 日から元号 年 月 日までの間、廃棄物の処理及び

清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）
第9条の3第1号
第10条の4の2第1号
第10条の12の2第1号
第10条の16の2第1号
に規定する基準に適合することを誓約します。

また、申請日から許可期限の日付までの間についても、特定不利益処分を受けないことを誓約します。

年 月 日

住 所

氏 名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

【特定不利益処分】

- ① 廃棄物処理業に係る事業停止命令（法第7条の3及び第14条の3（法第14条の6において準用する場合を含む。））
- ② 廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令（法第9条の2及び第15条の2の7）
- ③ 廃棄物処理施設の設置の許可の取消し（法第9条の2の2及び第15条の3）
- ④ 再生利用認定の取消し（法第9条の8第9項（法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。））
- ⑤ 広域認定の取消し（法第9条の9第10項（法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。））
- ⑥ 無害化認定の取消し（法第9条の10第7項（法第16条の4の4第3項において準用する場合を含む。））
- ⑦ 二以上の事業者による処理に係る認定の取消し（法第12条の7第10項）
- ⑧ 廃棄物の不適正処理に係る改善命令（法第19条の3）
- ⑨ 廃棄物の不適正処理に係る措置命令（法第19条の4第1項、第19条の4の2第1項、第19条の5及び第19条の6第1項）

廃棄物処理業に係る欠格要件該当届出書	
年 月 日	
青森市長 様	
届出者 住所	
氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
次のとおり 一 般 業 廃棄物処理業の許可に関する欠格要件に該当したことから、廃棄物 特別管理産業	
第 7 条の 2 第 4 項 の処理及び清掃に関する法律 第 14 条の 2 第 3 項 の規定により届け出ます。 第 14 条の 5 第 3 項	
許 可 年 月 日	年 月 日
許 可 番 号	第 号
該当するに至った欠格要件	(別紙参照の上記載すること)
該 当 す る に 至 っ た 具 体 的 理 由	
該当するに至った年月日	年 月 日
添付書類 許可証の写し	

法第 14 条第 5 項第 2 号 イ (法第 7 条第 5 項第 4 号イ又はチに係るものを除く)	法第 7 条第 5 項イからトまでのいずれかに該当する者
法第 7 条第 5 項第 4 号ロ	破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
法第 7 条第 5 項第 4 号ハ	禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
法第 7 条第 5 項第 4 号ニ	この法律、浄化槽法その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、又は刑法第 204 条、第 206 条、208 条の 2、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等の処罰ニ関スル法律の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
法第 7 条第 5 項第 4 号ホ	法第 7 条の 4 若しくは第 14 条の 3 の 2（第 14 条の 6 において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）又は浄化槽法第 41 条第 2 項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から 5 年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第 15 条の規定による通知があった日前 60 日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から 5 年を経過しない者を含む。）
法第 7 条第 5 項第 4 号ヘ	法第 7 条の 4 若しくは第 14 条の 3 の 2 又は浄化槽法第 41 条第 2 項の規定による許可の取消しの処分に係る行政手続法第 15 条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に第 7 条の 2 第 3 項（第 14 条の 2 第 3 項及び第 14 条の 5 第 3 項において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分（再生するを含む。）の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第 38 条第 5 号に該当する旨の同条の規定による届出をした者（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から 5 年を経過しない者
法第 7 条第 5 項第 4 号ト	へに規定する期間内に第 7 条の 2 第 3 項の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第 38 条第 5 号に該当する旨の同条の規定による届出があった場合において、への通知の日前 60 日以内に当該届出に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員若しくは政令で定める使用人であった者で、当該届出の日から 5 年を経過しない者
法第 14 条第 5 項第 2 号 ハ	営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイ又はロのいずれかに該当するもの
法第 14 条第 5 項第 2 号 ニ	法人でその役員又は政令で定める使用人のうちにイ又はロのいずれかに該当する者があるもの
法第 14 条第 5 項第 2 号 ホ	個人で政令で定める使用人のうちにイ又はロのいずれかに該当する者のあるもの

許可証等再交付申請書	
年 月 日	
青森市長	様
請求者	住所氏名
	(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
	電話番号
次のとおり許可証(指定証)を汚損亡失したので、青森市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	
第 20 条	の規定により、再交付を申請します。
第 24 条	
許可証(指定証)の名称	
許可(指定)年月日	年 月 日
許可(指定)番号	
汚損又は亡失した年月日	
再交付申請の理由	
添付書類	
許可証(指定証)。ただし、亡失した場合を除く。	